

「(仮称)練馬区安全・安心条例」項目案に対する意見と区の考え方について

意 見	区 の 考 え 方
条例項目案の内容について	
<p>条例案を見ていると、防犯カメラを整備すればいいものと、とられてしまう。設計段階で防犯に配慮し死角をなくせば、防犯カメラの必要数は少なくなる。新規の建築物については、防犯に配慮した設計をする旨、規定した方がいいと思う。</p>	<p>ご意見のとおり、建築物の設計段階から防犯に対する配慮をすれば、その後、防犯カメラ等の防犯設備を整備する必要性は少なくなるものと考えます。</p> <p>条例の項目案では、「防犯・防火設備の整備」として、「共同住宅等の不特定多数の者が利用する施設の所有者や建築主は、防犯に係る設備を整備するよう努め」とありますが、新築の建築物の設計段階での防犯・防火に対する配慮について、より明確になるような文言を盛り込むよう、検討を行います。</p>
<p>安全・安心を考えるには、防犯・防火のほかに、「衛生」についても考えるべきだろう。</p>	<p>「生活の安全」という言葉には、防犯・防火だけではなく、他にも様々な意味が含まれていると考えています。</p> <p>生活の安全に係る事項は、この条例に掲げられたものだけではなく、他の区条例に規定されているものもあり、これら全てについて、様々な角度から区民の皆様が安全に安心して生活できるよう、区は積極的に取り組んでいきます。</p>
施策に対する提案について	
<p>自分たちのすぐ近くで事件があっても、大きなものでないと新聞などに載らず、どのように情報を入手したらいいかわからない。自分たちの地区の掲示板や情報がほしい。携帯から気軽にどこからでも見られるようにしてほしい。</p>	<p>条例の項目案では、「区は、関係行政機関と協力し、近隣区市を含めた生活の安全に関する情報を積極的に把握し、区民と共有するよう努める」となっています。</p> <p>この項目に基づいて、区民の皆様と情報を共有するための手段をどのように確立していくのかについて、ご提案の方法も含めて検討していきます。</p>

意見	区 の 考 え 方
<p>安全を脅かす「要注意マップ」を作成して、重点的に区が対処することが望ましい。</p>	<p>区内でも、空き巣やひったくり等、生活の安全を脅かす事件が多発しています。これらの発生場所や状況等を把握して、その分析のうえで対応策を検討することは、重要なことと考えています。</p> <p>区では、現在も学校単位での安全マップの作成を推進していますが、今後も情報収集・提供に努め、ご提案の地図の作成も含めて、施策を検討していきたいと考えます。</p>
<p>生活の安全に関する具体的な事案について</p>	
<p>近隣の工場について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搬入出するトラックが長時間公道を塞ぐなどにより、迷惑している。 ・大型トラックが通行するため、通行者にとってかなり危険である。 ・工場の前にダンボールを積んでいるため、火災の危険もある。 <p>これまで、区や警察、消防にも相談したが、放置されている。こうした事業者に対応できる条例を制定して、すみやかに取り締まりができるようにしてほしい。</p>	<p>生活の安全に関する区民の皆様の不安が、様々な分野にわたっていることを想定し、今回の条例の項目は考えられました。</p> <p>個々の事案について、既存の法律や条例も勘案し、区の各部署の連携はもとより、警察や消防等の関係機関とも連携し、ご相談に対応していけるよう考えていきます。</p>
<p>スクーターの追い越しによる痴漢の常習犯に対する対策を練ってほしい。</p>	
<p>道自体が狭いにもかかわらず、バスがものすごいスピードで走っているために、危険を感じる。もう少し安全運転に心がけてもらえないか。</p>	
<p>「安心」のためには、心に安らぎを得られる環境づくりが大事であり、静寂が伴わなければ快適さは得られない。</p> <p>生活騒音について、原因除去策を検討してほしい。</p>	
<p>隣の空き家の敷地内に、木々がうっそうと茂っている。空き家は通学路から入った袋小路の突き当たりがあるので、子どもたちが連れ込まれると誰も気付かず心配だし、放火される危険もあるので、何とかしてほしい。</p>	